第4期昭島市障害福祉計画の各施策における実施状況及び評価状況

1 実施状況・評価結果概要

この施策については、障害者基本法第11条第3項に規定する「市町村障害者計画」にあたるもので、115項目(再掲4項目を含む)の設定を行っている。 各施策の実施状況や評価については、昭島市障害福祉計画策定等庁内検討委員会委員や施策に関係する所属の職員により行うとともに、評価結果については、 実施により有効・概ね有効と評価した施策が約83%、実施しているが課題が残るや利用実績がない施策が約13%、一部実施や未実施の施策が約4%となっている。

2 評価結果一覧

一一一	 施 策 名	施策数					評価結果	<u> </u>			- 備 考
	ル 泉 石	旭宋奴	АА	Α	В	С	D	E	F	計	1佣 石
	自立のための訪問系サービスの提供	5		4			1			5	
自立支援	日中活動系サービスの提供	7		7						7	
サービスの	住まいの場と夜間におけるサービスの提供	2		2						2	
充実	相談支援体制の充実	8	2	1	2	2	1			8	
	地域生活支援事業等の実施	11	5	1	5					11	
保健医療の	保健・医療体制との連携による疾病予防と健康管理	6	2	2	2					6	
充実	安心できる保健医療の体制づくり	6		4	2					6	
	バリアフリーの促進	2			1				1	2	
	広報・啓発活動の充実	3			2				1	3	
	情報提供の充実	5	1		3			1		5	
社会的自立への支援	多様な社会参加の推進と生涯学習の充実	3			2	1				3	
* 107 又1友	生活圏域の拡大	5		3	2					5	再掲4施策を除く
	地域における安全・安心体制の確保	3			2	1				3	
	防災対策の推進	4				4				4	
	障害児等の療育支援	8	1	2	4		1			8	
	支援を要する児童・生徒への教育の推進	7	1		6					7	
自立に向け	雇用の促進と就労機会の拡大	8	2		3	2		1		8	
た基盤の整 備	地域生活を支える福祉サービスの充実	7	1	3	2		1			7	
vm	福祉人材の育成と地域の連携	6	1		4			1		6	
	権利擁護・苦情対応	5			5					5	
		111	16	29	47	10	4	3	2	111	再掲4施策を除く
	構成比	_	14. 4%	26. 1%	42. 4%	9.0%	3. 6%	2. 7%	1.8%	100.0%	

【実施状況・評価】 AA:実施(有効) A:実施(法令、条例等に基づく事業で有効) B:実施(概ね有効) C:実施(課題等が残る)

D:実施(実施したが利用等実績なし) E:一部実施 F:未実施

第4期昭島市障害福祉計画の各施策における実施状況一覧

第1節 自立支援サービスの充実

1 訪問系サービス

【実施状況・評価】 A A: 実施(有効) A: 実施(法令、条例等に基づく事業で有効) B: 実施(概ね有効) C: 実施(課題等が残る)

(1) 自立のための訪問系サービスの提供

D:実施(実施したが利用等実績なし) E:一部実施 F:未実施

No		事業	名	内容	関連他課	担当課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
1	居宅	介護		障害のある人を対象に、居宅における入浴、排せ つ、食事などの介護サービスの提供を行います。		障害福祉課	障害者総合支援法に基づく自立支援給付(介護給付)事業 延べ利用時間:21,201時間 延べ利用人数: 1,923人	А	引き続き、障害者総合支援法及び事務処理要領等に基 づき、適切な給付に努める。
2	重度	訪問介護	Ė	常時介護を必要とする重度障害のある人を対象 に、居宅における入浴、排せつ、食事などの介護 サービス及び外出時の移動介護サービスを行いま す。		障害福祉課	障害者総合支援法に基づく自立支援給付(介護給付)事業 延べ利用時間:40,877時間 延べ利用人数: 251人	А	引き続き、障害者総合支援法及び事務処理要領等に基づき、適切な給付に努める。
3	同行	援護		移動に著しい困難のある視覚に障害のある人を対 象に、外出時における移動の援護や移動に必要な 情報提供を行います。		障害福祉課	障害者総合支援法に基づく自立支援給付(介護給付)事業 延べ利用時間:11,238時間 延べ利用人数: 469人	А	引き続き、障害者総合支援法及び事務処理要領等に基 づき、適切な給付に努める。
4	行動:	援護		行動に著しい困難がある知的障害、精神障害のある人を対象に、危険回避のための援護や移動介護 サービスを提供します。		障害福祉課	障害者総合支援法に基づく自立支援給付(介護給付)事業 延べ利用時間: 3,683時間 延べ利用人数: 259人	А	引き続き、障害者総合支援法及び事務処理要領等に基づき、適切な給付に努める。
5	重度	障害者等	拿包括支	常時介護を必要とし、その介護の必要度が著しく 高い障害のある人を対象に、居宅介護等複数の障 害福祉サービスを包括的に提供します。		障害福祉課	障害者総合支援法に基づく自立支援給付(介護給付)事業 延べ利用時間: 0時間 延べ利用人数: 0人	D	障害者総合支援法及び事務処理要領等に基づき、適切 な給付に努める。

2 日中活動サービス

(1) 日中活動系サービスの提供

) 日中沽動糸サービ	- への徒供					
No	事 業 名	内 容	関連他課	担当課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
6	生活介護	常に介護を必要とする障害のある人に、通所により、食事や入浴、排泄等の介護や日常生活上の支援、生産活動等の機会を提供します。		障害福祉課	障害者総合支援法に基づく自立支援給付(介護給付)事業 延べ利用日数: 37,198日 延べ利用人数: 1,939人	A	引き続き、障害者総合支援法及び事務処理要領等に基づき、適切な給付に努める。
7	自立訓練(機能訓 練・生活訓練)	障害のある人に対して、自立した生活を営むこと ができるように、身体機能や生活能力向上のため の訓練を行います。		障害福祉課	障害者総合支援法に基づく自立支援給付(訓練等給付)事業 (機能訓練・生活訓練・宿泊型自立訓練) 延べ利用日数: 1,942日 延べ利用人数: 150人	Α	引き続き、障害者総合支援法及び事務処理要領等に基づき、適切な給付に努める。
8	就労移行支援	一般企業等への就労を希望する障害のある人に対して、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練、求職活動に関する支援など、就職後の職場への定着のために必要な相談などの支援を行います。		障害福祉課	障害者総合支援法に基づく自立支援給付(訓練等給付)事業 延べ利用日数: 3,194日 延べ利用人数: 222人	Α	引き続き、障害者総合支援法及び事務処理要領等に基づき、適切な給付に努める。
9	就労継続支援 (A型・雇用型)	一般企業等への就労が困難な障害のある人に対して、雇用契約に基づき、生産活動などの機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練などの支援を行います。		障害福祉課	障害者総合支援法に基づく自立支援給付(訓練等給付)事業 A型 延べ利用日数: 4,803日 延べ利用人数: 231人	Α	引き続き、障害者総合支援法及び事務処理要領等に基づき、適切な給付に努める。

No	事業名	内 容	関連他課	担当課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
10	就労継続支援 (B型・非雇用型)	一般企業等への就労が困難な障害のある人に対して、継続的な生産活動などの機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上や維持のために必要な訓練などの支援を行います。		障害福祉課	障害者総合支援法に基づく自立支援給付(訓練等給付)事業 B型 延べ利用日数:43,830日 延べ利用人数: 2,984人		引き続き、障害者総合支援法及び事務処理要領等に基づき、適切な給付に努める。
11		医療と常時の介護が必要な障害のある人に、医療 機関等で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及 び日常生活上の支援を行います。		障害福祉課	障害者総合支援法に基づく自立支援給付(介護給付)事業 延べ利用日数: 6,461日 延べ利用人数: 214人		引き続き、障害者総合支援法及び事務処理要領等に基づき、適切な給付に努める。
12	短期入所	介護者が病気などで介護が困難になった場合など に、施設での入浴、排泄、食事等のサービスを提 供します。		障害福祉課	障害者総合支援法に基づく自立支援給付(介護給付)事業 延べ利用日数: 2,726日 延べ利用人数: 608人	А	引き続き、障害者総合支援法及び事務処理要領等に基づき、適切な給付に努める。

3 居住系サービス

(1) 住まいの場と夜間におけるサービスの提供

No	事	業名	内容	関連他課	担当課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
13	共同生活 ループホ 用支援	援助(グ ―ム)の [:]	地域で共同生活を行うことに支障のない障害のある人を対象に、夜間や休日、共同生活を行う住居において、相談、入浴、排せつ、食事の介護などの日常生活上の援助を行います。		障害福祉課	障害者総合支援法に基づく自立支援給付(訓練等給付)事業 延べ利用日数: 28,207日 延べ利用人数: 1,005人	А	引き続き、障害者総合支援法及び事務処理要領等に基づき、適切な給付に努める。
14 方	施設入所	支援	施設に入所している障害のある人を対象に、入 浴、排せつ、食事の介護、生活に関する相談・助 言などの日常生活上の支援を行います。		障害福祉課	障害者総合支援法に基づく自立支援給付(介護給付)事業 延べ利用日数: 24,065日 延べ利用人数: 837人	А	引き続き、障害者総合支援法及び事務処理要領等に基づき、適切な給付に努める。

4 相談支援サービス

(1)相談支援体制の充実

No)	事 業	名	内容	関連他課	担当課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
15	5 地垣	域移行支	援	施設に入所又は病院に入院している障害のある人を対象に、住居の確保や新生活の準備などの地域における生活に移行するための活動に関する相談や支援を行います。		障害福祉課	障害者総合支援法に基づく相談支援(地域相談支援)事業 延べ利用者数: 3人	С	障害者総合支援法及び事務処理要領等に基づき、適切 な給付に努める。
16	5 地垣	成定着支	援	居宅において単身で生活している障害のある人を 対象に、安心して地域生活をおくることができる よう、常時の連絡・相談体制を確立するととも に、緊急の事態などにおいても適切な支援を行い ます。		障害福祉課	障害者総合支援法に基づく相談支援(地域相談支援)事業 延べ利用者数: 0人	D	対象者が少ない状況にあるが、障害者総合支援法及び 事務処理要領等に基づき、適切な給付に努める。
17		E特定相 听との連		サービス等利用計画の作成を行う指定特定相談支援事業所と市の連携を推進するため、相談支援事業所連絡会の開催などにより、相談体制の充実を図ります。		障害福祉課	平成28年度中に相談支援事業所連絡会から障害者地域支援協議会相談支援部会に移行するともに、身体・知的障害者相談員が部会員として加わるなかで、事例検討なども行い相談支援体制の充実を図っている。	В	引き続き、相談支援部会への情報提供や情報共有に努 め、相談支援体制の充実を図る。
18	計画	画相談支		障害のある人が障害福祉サービスや障害児通所支援サービスを利用する際に、適切にサービスを利用することができるよう、サービス等利用計画・ 障害児支援利用計画の作成を行います。		障害福祉課	障害者総合支援法に基づく相談支援(地域相談支援)事業 平成29年3月末時点でのサービス等利用計画相談実績 サービス等利用計画対象: 812人 作成済 797人 98.2% 障害児支援利用計画対象: 179人 作成済 179人 100.0%	Α	特定指定相談支援事業所との連携を図り、情報提供や 情報共有に努めるとともに、サービス等利用計画の未 作成者については、29年度中の作成に努める。

No	事 業 名	内容	関連他課	担当課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
19	相談支援事業	障害のある人やその家族からの相談に応じるため、市及び3か所の相談支援事業所が連携し、情報提供や権利擁護などに必要な支援を行い、自立した日常生活・社会生活の促進をを図ります。		障害福祉課	社会福祉法人・NPO法人に委託し、3か所の事業所で実施した。 (地域活動支援センターでの相談は除く。) 相談件数: 3,277件	АА	引き続き、市や関係機関、障害福祉サービス事業者な どと有機的な連携を図り、一体的・総合的な相談体制 の充実を図る。
20	ピアサポート相談事 業	相談支援事業所のうち1か所においてピアサポートを実施し、専門性を備えた障害当事者がカウンセラーとなり、互いの経験・体験を基に、協同的な取組による支援を図ります。		障害福祉課	NPO法人に委託し実施した。 相談件数: 1,127件	АА	引き続き、市や関係機関、障害福祉サービス事業者な どと有機的な連携を図り、一体的・総合的な相談体制 の充実を図る。
21	身体・知的障害者相 談員設置事業	障害のある人の相談に応じるため、市から委嘱された障害当事者が地域における身近な相談員となり、必要な指導や助言を行います。		障害福祉課	身体障害者相談員 2 人相談件数: 44件知的障害者相談員 2 人相談件数: 233件	С	身体障害に関する相談件数は少ない状況にあるが、相 談員に相談支援部会にも参加していただくなかで、引 き続き、継続して事業を実施する。
22	精神障害者一般相談 事業	通院している精神障害のある人やその家族を対象に、生活、医療、福祉制度などについての相談や助言を行います。また、未治療や治療中断など医療に関する相談やアルコールなどの専門相談については、保健所と連携を図ります。		障害福祉課	正職員2人・嘱託職員2人(各週3日勤務)の保健師において、原則として午前9時から午後5時まで相談等に対応するとともに、医療機関への同行受診やケース会議等にも参加している。 延べ相談人数: 819件	В	引き続き、生活、医療、福祉制度など相談や助言を行うとともに、アルコールなどの専門相談などは多摩立 川保健所との連携を図る。

5 地域生活支援サービス

(1)地域生活支援事業等の実施

No		事業	文版事本 名	内 容	関連他課	担当	当課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
23	補装	装具給付	事業	補装具を必要とする障害のある人や難病患者等を 対象に、職業の能率向上やその他日常生活を容易 にするため、必要な補装具の給付や修理を行いま す。		障害福祉		障害者総合支援法に基づく自立支援給付(補装具)事業成人: 交付 107件・修理 93件 児童: 交付 40件・修理 25件	А	引き続き、障害者総合支援法に基づき、適切な給付に 努める。
24	日常業	常生活用	具給付事	重度の障害のある人や難病患者等を対象に、日常 生活における自立を支援するため、必要な日常生 活用具の給付を行います。		障害福祉		障害者総合支援法に基づき、区市町村が地域の特性や利用者の 状況に応じ柔軟な事業を計画的に実施する地域生活支援事業 給付件数: 2,411件	В	引き続き、適切な給付に努める。
25	移重	動支援事	業	屋外での移動が困難な障害のある人を対象に、外 出時の支援を行うため、ガイドヘルパーを派遣し ます。		障害福祉		障害者総合支援法に基づき、区市町村が地域の特性や利用者の 状況に応じ柔軟な事業を計画的に実施する地域生活支援事業 延べ利用者数: 1,026人 延べ派遣時間: 10,828時間		引き続き、適切な給付に努める。また、実態等を顧慮 するなかで、移動支援従事者養成研修の実施について 検討を行う。
26	支接	ミュニケ 援事業(の派遣)	ーション 手話通訳	聴覚、言語機能などの障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害のある人を対象に、コミュニケーションの支援を図る手話通訳者や要約 筆記者の派遣を行います。		障害福祉		障害者総合支援法に基づき、区市町村が地域の特性や利用者の 状況に応じ柔軟な事業を計画的に実施する地域生活支援事業 派遣回数: 327回	В	引き続き、適切な委託事業の実施に努める。
27	手訂	話通訳者	養成事業	聴覚、言語機能などの障害のある人の意思疎通を 支援する手話通訳者を養成するため、社会福祉協 議会と連携を図るなかで、手話通訳者養成講座を 実施します。		障害福祉		手話通訳者養成事業参加者数 上級クラス(35回): 6人 応用クラス(20回): 10人	ь	27年度、28年度において、全国統一試験の合格者がいないことなどから、応用クラスにいては30回の開催にするとともに、引き続き、適切な委託事業の実施に努める。
28	巡回業	回入浴サ	ービス事	家庭での入浴が困難な心身に重度障害のある人を 対象に、身体の清潔保持と心身機能の維持などを 図るため、自宅に入浴車を派遣し、入浴サービス を提供します。		障害福祉		障害者総合支援法に基づき、区市町村が地域の特性や利用者の 状況に応じ柔軟な事業を計画的に実施する地域生活支援事業 利用人数: 11人 延べ派遣回数: 762回	АА	引き続き、適切な委託事業の実施に努める。

No	事	業	名	内容	関連他課	担当:	課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
29	自動車等 助成事業	ガソ	リン費	障害のある人を対象に、日常生活のために所有する自動車の運行に伴うガソリン費用の一部を助成します。		障害福祉課	:	障害者総合支援法に基づき、区市町村が地域の特性や利用者の 状況に応じ柔軟な事業を計画的に実施する地域生活支援事業 (30月/0(ガソリン56円/0、軽油33円/0を上限として、年4回 (3月単位)、対象者に対して現金(口座振込)で給付) 登録者数: 722人 延べ受給者数: 2,080人	В	引き続き、心身に障害のある人の経済的負担を軽減す るため、現金(口座振込)方式により給付する。
30	自動車運 費助成事	転免 業	許取得	身体・知的障害のある人を対象に、日常生活の利 便及び生活圏の拡大を図るため、自動車運転免許 の取得費用の一部を助成します。		障害福祉課	,	障害者総合支援法に基づき、区市町村が地域の特性や利用者の 状況に応じ柔軟な事業を計画的に実施する地域生活支援事業 (1 件/123,600円〜164,800円の範囲内で助成) 助成件数: 2件	АА	引き続き、適切な給付に努める。
31	自動車改業	造費	助成事	重度の身体障害のある人を対象に、就労などのため、自動車を購入する際の改造費用の一部を助成します。		障害福祉課	,	障害者総合支援法に基づき、区市町村が地域の特性や利用者の 状況に応じ柔軟な事業を計画的に実施する地域生活支援事業 (1件/133,900円を上限として助成) 助成件数: 2件	АА	引き続き、適切な給付に努める。
32	言語機能	訓練	事業	音声や言語機能に障害のある人を対象に、コミュニケーション機能の改善を図るため、言語聴覚士による指導や訓練、家族への助言などを行います。		障害福祉課		障害者総合支援法に基づき、区市町村が地域の特性や利用者の 状況に応じ柔軟な事業を計画的に実施する地域生活支援事業 延べ利用者数: 253人	АА	言葉に障害のある人に対し、コミュニケーションの改善を図るため、引き続き、社会福祉法人に業務委託するなかで実施する。
33	地域活動ター事業	支援·	セン	主に精神障害のある人を対象に、創作活動、生産活動及び交流活動などができるオープンスペースを開設し、地域社会と交流できる機会を提供します。		障害福祉課	1	障害者総合支援法に基づき、区市町村が地域の特性や利用者の 状況に応じ柔軟な事業を計画的に実施する地域生活支援事業 相談件数: 5,928件 オープンスペース 開設日数:247日 利用者数:2,442人 グループ活動 実施回数:192回 利用者: 1,057人	АА	引き続き、社会福祉法人に業務委託するなかで実施する。

第2節 保健医療の充実

1 障害の早期発見と保健相談支援

(1)保健・医療体制との連携による疾病予防と健康管理

	(1)	/ 床庭:	心况		の連携による疾病予防と健康官理					
No)	事	業	名	内容	関連他課	担当課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
34	1 到	L幼児健!	康診	-	年齢や発達段階に応じた健康診査を行い、発達の 遅れや疾病などを早期に発見し、適切な相談、治 療や療育に結びつけるため、母子保健事業を通じ て乳幼児健康診査を実施します。	健康課	健康課	母子保健法に基づき、乳幼児の健全な育成を期すために実施する乳幼児健康診査事業 3~4か月児健診 受診者数:842人 受診率98.7% 1歳6か月児健診 受診者数:886人 受診率95.1% 3歳児健診 受診者数:882人 受診率95.4%		引き続き、乳幼児の健全な育成を期すため、受診率の 向上を図るとともに事業を実施する。
35	5 乳	l幼児発達	達健	東診査	乳幼児健康診査において、運動・精神発達遅滞などが疑われる乳幼児に対して、早期に適切な治療や療育に結びつけるため、発達に重点をおいた乳幼児発達健康診査実施します。	健康課	健康課	母子保健法に基づき、予約制で個々の乳幼児の診察を実施し、 保護者の抱えている不安な点などに応じ、必要な療育機関へつ なぐことができている。 予約者数: 133人 受診者数: 119人(うち初診者数69人・再診者数50人) 初診者の有所見率: 72.5%	А	早期に適切な治療や療育に結びつけるため、引き続き、発達に重点をおいた乳幼児発達健康診査を実施する。
36) (込理相談₹ (子どもね	事業相談	事業)	運動・精神発達遅滞が疑われる乳幼児の保護者に 対し、心理的なサポートや子どもへの対応につい て適切なアドバイスを行うため、心理相談員によ る個別相談を行います。	健康課	健康課	3歳児経過観察健診のフォロー枠として、12回分の相談枠を確保し、対応することができた。また、心理相談員による個別相談により、乳幼児の精神発達の経過を観るとともに、保護への心理的サポートを図った。 相談件数: 604人		引き続き、適切な支援ができるよう事業を実施する。

No		事業	業 名		内 容	関連他課	担当	課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
37	保化	建相談。	障害の早期発見と早期療育などへの対応までの保健相談・指導による支援に努めます。また、子ど 談・指導事業 ンターや児童相談所などと協力して虐待防止に努	健康課 子ども育成課	健康課		発達健診では初診者の内、精神発達遅滞など精神面の問題が 76.2%を占めた。障害の早期発見と、早期療育への対応ができている。 母子保健法に基づく乳幼児発達健康診査: 119人 乳幼児経過観察健康診査: 133人 心理フォローグループ: (こあら:329人・すくすく:314人・のびのび:290人)	АА	より多くの家庭を支援するとともに、円滑な事業運営を行う。また、教室参加期間等を柔軟に設定するなど、引き続き、適切な支援ができるよう事業を実施する。		
				ンターや児童相談所などと協力して虐待防止に努めます。		子ども育成	ı. ⇒m	相談を受け付けた全ケースについて、家族状況や所属機関での 様子等の聞き取り調査を行い、受理会議や支援会議において、 ケースの問題点を明確にし、ケースワークを行っている。 受理会議開催回数: 75回 支援会議開催回数: 50回	АА	引き続き、適切な支援ができるよう事業を実施する。	
38	障語	害のある つ保護者	る子ども 含への支	を 援 関	算書のある子どもを持つ保護者からの相談やカウ マセリング体制の充実を図ります。また、療育機 間などへつながった後も、保健師による相談支援 さどのサポートを継続して行います。	健康課	健康課		児童発達支援実施機関(ひょこ教室)との事業協力を行っている。 実施回数: 3回 相談件数: 80人	В	引き続き、児童発達支援実施機関(ひよこ教室等)と の連携協力を継続し、保護者への支援を図る。
39	教育回村	育・保育 相談事業	育施設等 美	巡 た遣イ	i内の教育・保育施設や学童クラブにおける児童)身体的・精神的な発達に関する相談に対応する とめ、臨床心理士などの資格を有する相談員を派 遣し、子どもの様子を観察するとともに、アドバ ノスなどの助言を行います。また、保護者への相 (支援を行います。	子ども育成課	子ども育成		児童発達支援への理解を深めるため、心身の発達に特別な配慮が必要と思われる児童への支援に携わ機関へ助言ができた。 (教育・保育施設) 延べ利用施設: H27 48施設 H28 56施設 延べ相談件数: H27 346件 H28 424件 〈学童クラブ〉 延べ相談件数: H27 263件 H28 234件	В	(仮称) 昭島市児童発達支援センターの設置に伴い心身の発達に特別な配慮が必要とされる児童に関する支援が途切れないような仕組み作りを検討していく。

2 医療体制の充実

(1) 安心できる保健医療の体制づくり

No		業 業		内 容	関連他課	担当	当 課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
40	自立支 医療・ 給付事	育成医	(更生 療)費	じん臓・心臓・肝臓機能などに重度で継続的な障害のある人を対象に、心身の障害を除去又は軽減するため、医療費の一部を助成します。		障害福祉		自立支援医療費助成の給付状況等 更生医療給付対象者数: 56人 育成医療給付対象者数: 1人	А	引き続き、更生医療、育成医療について、適切な医療 費助成に努める。
41	自立支通院)	援医療 の申請	(精神 受理	精神疾患で通院している人を対象に、経済的負担 を軽減するため、通院医療費の一部を助成しま す。【東京都制度】		障害福祉	业課	自立支援医療費助成の給付状況等 受給者証所持者数: 1,702人	А	引き続き、精神通院の申請受理手続について、適切な 事務手続に努める。
42	心身障成事業	害者医	療費助	心身障害のある人を対象に、保健の向上や福祉の 増進を図るため、医療費の一部を助成します。 【東京都制度】		障害福祉	业課	心身障害者医療費助成の給付状況等 受給者証所持者数: 998人	А	引き続き、心身障害のある人を対象に申請受理手続に ついて、適切な事務手続に努める。
43	難病医 度など	療費等 で申請	助成制受理	難病医療費等助成制度や小児慢性特定疾病医療費助成制度などの対象疾病にかかられた人を対象に、経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成します。【東京都制度】		障害福祉		難病医療費等助成の給付状況等 難病医療費助成申請者数: 1,220人 小児慢性特定疾病医療費助成申請者数: 71人	А	引き続き、難病医療費助成等の申請受理手続につい て、適切な事務手続に努める。
44	医療機	関との	連携	医療や看護、相談の支援を必要とする障害のある 人を対象に、医療機関や訪問看護ステーションが 連携を図り、サービスの提供や調整・相談を行い ます。また、関係機関と連携して、障害者虐待の 早期発見に努めます。	健康課	健康課		障害のある児童に対し、早期に医療機関と連携し、個別のケース会議を行うなど、それぞれが役割分担を明確にし対応ができた。 未熟児養育医療給付件数: 33人	В	引き続き、医療機関との連携を図り、地域での生活を 安心して送ることができるよう努める。
45	障害者 援事業	等歯科	医療支	障害のある人を対象に、必要な歯科医療サービス を受けることができるようにするため、昭島市歯 科医師会と連携し、手続きの簡素化や診療環境の 充実を図ります。	健康課	健康課		昭島市師会師会に委託し、歯科医師による歯科医療サービスの コーディネートや必要に応じて訪問歯科診療等を実施してい る。 歯科診療件数: 4件	В	引き続き、障害者等歯科医療支援事業の適切な利用が 図れるよう対応を行う。

第3節 社会的自立の支援

- 1 バリアフリー社会の実現
- (1) バリアフリーの促進

No	D	事	業 名		内 容	関連他課	担当課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
46	バ 想 査	リアフ! 策定に ・研究	リー基 句けた	平 博 調	弾音のめる人なこか目前に移動することがくさ、 誰もが真らしやすいまちづくりを准めるため バ	在店桶位課 都市計画課 地域開発課 建設課	H-江行九·L细	バリアフリー新法、ユニバーサルデザインの理念を取り入れた 基本構想の策定に向けた調査・研究を行い、平成29年度・30年 度に策定を行う地域福祉計画に盛り込むことについて検討し た。	_	バリアフリー新法、ユニバーサルデザインの理念を取り入れた基本構想について、平成29年度に実施する地域福祉計画策定に関するアンケート調査項目として設定し、意見聴取等を行う。
4	7 住事	:宅設備。 :業	女善費	助成	在宅で重度の身体障害のある人を対象に、居住する家屋内に移動設備などを整備することにより、日常生活の利便性の向上を図るため、住宅設備の改善費用を助成します。			対象者に対して、中規模改修641,000円・屋内設備(機器本体979,000円・設置費373,000円)を上限として助成を行う。 中規模改修助成件数:0件 屋内設備助成件数:2件	В	引き続き、市要綱に基づき助成を行う。

1 バリアフリー社会の実現

(2) 広報・啓発活動の充実

No	事業名	内容	関連他課	担当課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
		障害に関することや障害のある人への理解を推進するため、広報紙やホームページなどを活用した継続的な啓発活動に努めます。	秘書広報課 情報推進課		「広報あきしま」においては「福祉・健康に関するページ」及びホームページにおいては福祉に関する情報を一元化した「福祉のひろば」を設けており、分かりやすい情報の提供に努めた。	В	引き続き、継続して実施し、分かりやすい情報の提供 に努める。
	各種イベントを通じ た広報・啓発活動の 充実		生活福祉課 介護福祉課 健康課		平成28年度においては、市主催のイベント等への福祉団体や障害者就労支援施設等の出店販売活動にとどまっている。	F	障害に関することや障害のある人に対する理解と認識を深める啓発活動の手法について、各種イベントでの活動に留まらず、ホームページ等の媒体も含め、有効的な手法について検討が必要と思われる。
50	人権擁護意識の普 及・啓発	障害のある人を含むすべての個人の尊厳が守られる社会を目指すため、人権意識の普及・啓発に努めます。	秘書広報課 企画政策室	秋 妻 广 恕 鉀	市内小学校における人権教室、中学校生徒による人権作文コンテスト、市民ロビーでのパネル展、青少年フェスティバルでの啓発など、様々な活動を実施した。また、人権擁護委員による「人権身の上相談」を月1回実施している。	В	引き続き、人権意識の更なる普及啓発に努める。

1 バリアフリー社会の実現

(3)情報提供の充実

No	事 業 名	内容	関連他課	担当課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
		広報紙やホームページなどにより、福祉制度や福			福祉担当課からの原稿をもとに「広報あきしま」に掲載しており、分かりやすい表現となるよう努めた。	В	表現については主管課にも同様の感覚を持っていただけるよう、丁寧に調整を行いながら、引き続き分かりやすい表現による情報提供に努める。
51	仏教紙やホームへー	仏教が、からなどにより、個性的な、他社会とは、分かりやすい表現による情報提供に努めます。	秘書広報課情報推進課		「みんなの公共サイト運用ガイドライン2016年版」が平成28年 4月に改定されたことに伴い、ウェブアクセシビリティへの対 応の継続、推進を図るため、各課係のホームページを掲載する 担当者の意識や技術の向上を目的としてホームページ研修等を 実施した。	В	引き続き、継続してホームページ研修等において高齢者や障害のある方に配慮したウェブページの作成方法を説明し、分かりやすい情報の提供に努める。

No	事業	美 名	内容	関連他課	担当課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
		きまにのよ	視覚障害のある人を対象に、行政情報の円滑な提供を図えため、占字版及び充実版のに報まま1		秘書広報課	点字広報は毎月1回発行しており、年度末時点の利用者は5人 (平成28年度の発行実績は延べ60)である。このほか、閲覧用 として市民図書館にも置いている。 声の広報は、「広報あきしま」の発行(年間22回)に合わせ、 全文を音訳したデイジー版を発行しており、年度末時点の利用 者は26人(平成28年度の発行実績は延べ591)である。	АА	継続して利用されており効果はあると判断できるため、引き続き、この事業を行うとともに、利用者からの要望には速やかに対処する。
52	ATM・E 報あきしま 行	などの発	保見障害のある人を対象に、行政情報の行宿な使供を図るため、点字版及び音声版の広報あきしま・あきしま市議会だよりを作成し、発行します。	秘書広報課議会事務局	議会事務局	点字市議会だよりは、「市議会だより」にあわせて発行(年間4回、改選年は5回)しており、平成29年3月末現在、3人の利用者に送付するとともに、閲覧用として市民図書館・社会福祉協議会に配置している。 声の市議会だよりは、「市議会だより」の発行(年間4回、改選年は5回)にあわせ、全文を音訳したデイジー版を発行しており、平成29年3月末現在、22人の利用者に送付するとともに、、閲覧用として市民図書館・社会福祉協議会に配置している。	АА	引き続き、点字・声の市議会だよりの発行を行う。また、利用者からの要望にもできる限りの対応を行う。
53	市民図書館 点字図書・ などの充写	録音図書	視覚障害のある人が気軽に読書することができるように、点字図書・録音図書の充実を図ります。また、対面朗読や大活字本の貸出、障害者用資料の厳書数の拡大を図ります。	市民図書館	市民図書館	をカセットテープに録音した録音図書(平成21年度からデイジー(録音図書のCD版)の作成も開始)の貸出を行っている。 点字図書蔵書数:47タイトル 123冊 録音図書(テープ)蔵書数:472タイトル 2,836巻 録音雑誌(テープ・デイジー)蔵書数:1タイトル 252巻・13 枚 障害者用市販録音テープ蔵書数:391巻 ディジー図書(CD版)蔵書数:176タイトル176枚 そのほか、対面朗読、大活字本(15ポイント)の貸出など、視 覚障害のある人に対し利用可能な各種のサービスも行っている。	В	障害のある人に対するサービスを充実するため、引き 続き、障害者用資料の蔵書数を拡大するとともに、音 訳者の講習等を行い、技術の向上を図る。
54	メディアコ	1ンバート	ユニバーサルデザインの考え方に基づき、障害の 特性に応じて情報の形式を置き換えられる体制の	秘書広報課	秘書広報課	「広報あきしま」の字体にユニバーサルデザインのフォントを 使用している。メディアコンバートの取り組みとしては、「広 報あきしま」を点訳・音訳して利用者に送付している。	В	広報紙の文字の見え方や色配置などに常に配慮するとともに、利用者からの要望があった場合には速やかに 対処する。
104	体制の推進	<u>É</u>	を開に努めます。	情報推進課	情報推進課	アクセシビリティをより高めるため、音声読み上げ機能、配色 変更や文字サイズ変更、ルビ振り、色変更等の機能を採用して いる。	В	ホームページの利用者は多様化しており、ホームページで情報を提供する側も、様々な利用者を想定してホームページを作成することを進めて行く。
55	ガイドブッ 成・充実	ックの作	障害者手帳の所持により受けられる福祉サービス や障害のある人が受けられる福祉サービスなどの 情報を分かりやすく提供するため、ガイドブック を作成するとともに、掲載内容の充実を図りま す。	生活福祉課 福祉課 保康軍 健康する 経 子ども 育成課 子ども 育成課	障害福祉課	身体障害者手帳ガイド及び愛の手帳ガイドの構成の見直しを行うとと もに、余暇活動や相談・支援に関する窓口の案内など、新たな情報 を掲載したガイドブックを平成29年4月から発行した。	E	福祉ガイドブックの作成方法や掲載内容等も含め、検討が必要と思われる。

第2節 社会参加の推進

1 多様な社会参加の推進と生涯学習の充実

No	事業名	内容	関連他課	担当課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
56	障害のある青年の交 流事業	障害を持ちながらも社会の中での生活力を身につけるため、障害のある青年達が健常な青年達と活動し、交流を深める講座を実施します。	市民会館・公 民館	市民会館・公	年間ととおして障害のある青年の交流講座を実施しており、創作活動や料理づくり、合宿、よさこいソーランなどをとおし健常青年と交流を深め、仲間づくりや社会での自立を行った。 開催数23回 参加者数27人 延べ参加者349人		引き続き、継続して実施する。

N	0	事 業 名	内容	関連他課	担 当 課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
5	7 3		障害のある人も障害のない人も、誰もが参加できる趣味講座や成果発表・展示などを行い、障害のある人の文化活動への参加を促進します。	市民会館・公 民館		障害のある方も参加できる趣味講座や成果発表・展示などを実施し、 文化活動への機会提供をしている。	В	引き続き、参加できる文化活動内容等について検討するとともに、文化活動の支援にも努める。
5	8 L	レクリエーション活 動へのの参加支援	障害のある人のレクリエーション活動への参加支援について、関係課の連携ができるような実施体制の構築に努めます。	生活福祉課		あきしまチャレンジデーを実施する際に、通所事業所及び地域 活動支援センターにおいて参加を呼び掛けている。	O	現在は、あきしまチャレンジデーのみ参加支援を行っており、他のレクリエーション活動について検討を要する。

2 社会参加の推進

(2)生活圏域の拡大

No	事業	名	内容	関連他課	担当課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
59	心身障害者別 (くじら号) 業	用自動車 運行事	心身の障害により、常時車いすを使用しなければ 歩行することが困難な障害のある人を対象に、病 院への通院や生活圏の拡大を図るため、車いすの まま乗車することができる障害者用自動車(くじ ら号)を運行します。		障害福祉課	心身障害者用自動車(くじら号)を2台、運行業務委託をするなかで実施した。また、平成28年12月より運行時間を午前8時~午後6時までに拡大(午前30分・午後1時間)するとともに、利用目的も病院への入院・退院も利用可能とした。 延べ利用者数: 727人	В	引き続き、利用者が安心して利用できる運行に努め る。
60	福祉有償運達 登録支援	送事業の	NPO法人などが高齢者や障害のある人など公共 交通機関を利用して移動することが困難な人を対 象に行う「ドア・ツー・ドア」の有償移送サービ スを実施するための登録手続について、登録申請 の支援を行います。	生活福祉課	障害福祉課	利用者が安心して利用できる福祉有償運送サービス事業(高齢者・障害者移送サービス)を維持している。 利用(実)人数: 12人 派遣件数: 272件	В	引き続き、利用者が安心して利用できる福祉有償運送 サービス事業(高齢者・障害者移送サービス)を維持す るよう努める。
61	移動支援事業 (再掲)	*	屋外での移動が困難な障害のある人を対象に、外 出時の支援を行うため、ガイドヘルパーを派遣し ます。			障害者総合支援法に基づき、区市町村が地域の特性や利用者の 状況に応じ柔軟な事業を計画的に実施する地域生活支援事業 延べ利用者数: 1,026人 延べ派遣時間: 10,828時間	В	引き続き、適切な給付に努める。また、実態等を顧慮 するなかで、移動支援従事者養成研修の実施について 検討を行う。
62	タクシー利) 事業	用費助成	電車やバスなどの交通機関の利用が困難な重度の 障害のある人を対象に、生活圏の拡大を図るた め、タクシー利用費用の一部を助成します。		障害福祉課	1 人、年間20,000円(前期・後期とも10,000円が上限)を限度 として、対象者に現金(口座振込)で給付する。 登録者数: 927人 延べ受給者数: 907人	Α	引き続き、心身に障害のある方の経済的負担を軽減するため、現金 (口座振込) 方式により給付する。
63	自動車等ガ 助成事業(I	ソリン費 再掲)	障害のある人を対象に、日常生活のために所有する自動車の運行に伴うガソリン費用の一部を助成します。			障害者総合支援法に基づき、区市町村が地域の特性や利用者の 状況に応じ柔軟な事業を計画的に実施する地域生活支援事業 (30月/0(ガソリン56円/0、軽油33円/0を上限として、年4回 (3月単位)、対象者に対して現金(口座振込)で給付) 登録者数: 722人 延べ受給者数: 2,080人	В	引き続き、心身に障害のある方の経済的負担を軽減す るため、現金(口座振込)方式により給付する。
64	自動車運転 費助成事業	免許取得 (再掲)	身体・知的障害のある人を対象に、日常生活の利 便及び生活圏の拡大を図るため、自動車運転免許 の取得費用の一部を助成します。			障害者総合支援法に基づき、区市町村が地域の特性や利用者の 状況に応じ柔軟な事業を計画的に実施する地域生活支援事業 (1件/123,600円〜164,800円の範囲内で助成) 助成件数: 2件	АА	引き続き、適切な給付に努める。
65	自動車改造 業(再掲)	費助成事	重度の身体障害のある人を対象に、就労などのため、自動車を購入する際の改造費用の一部を助成します。		障害福祉課	障害者総合支援法に基づき、区市町村が地域の特性や利用者の 状況に応じ柔軟な事業を計画的に実施する地域生活支援事業 (1件/133,900円を上限として助成) 助成件数: 2件	АА	引き続き、適切な給付に努める。

No	事 業 名	内 容	関連他課	担当課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
66	都営交通無料乗車券 の発行	都内に居住する障害のある人や戦傷病者の人を対象に、都営交通の無料乗車券を発行します。		陪宝垣址卸	東京都交通局発行の都営交通無料乗車券について、3か所の窓口(市役所・保健福祉センター・東部出張所)において発行手続を行う。 発行件数: 216件	А	引き続き、対象者に対して、3か所の窓口において発 行手続を行う。
67	心身障害者民営バス 割引証の交付	障害のある人を対象に、民営バスの普通乗車券又 は定期乗車券の割引証を交付します。			東京都福祉保健局発行の民営バス割引証について、対象者に対して、市役所で交付している。 交付枚数: 38枚	Α	引き続き、対象者に対して、市役所において交付を行 う。

3 安全・安心の確保

(1) 地域における安全・安心体制の確保

No	事業名	内容	関連他課	担当課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
68	緊急通報システム制 度の活用	単身世帯で在宅の重度障害のある人を対象に、病気や事故などの緊急時に対応するため、消防署に通報する機器を設置する緊急通報システムなどを活用します。			引き続き、設置者に対しては、保守点検等を適切に行い、適切な運用に努めるとともに、制度について広報・周知に努める。 設置者数: 2人	В	引き続き、設置者に対しては、保守点検等を適切に行い、適切な運用に努めるとともに、制度について広報・周知に努める。
69	ヘルプカード・ヘル プマークの普及・啓 発	援助を必要とする人が携帯し、いざというときに 必要な支援や配慮を周囲の人にお願いするための 「ヘルプカード」や「ヘルプマーク」について、 普及・啓発に努めます。		障害福祉課	ヘルプカード・ヘルプマークについて、3か所の窓口(市役所・保健福祉センター・東部出張所)や相談支援業務等を委託している事業所において配布を行うとともに、市広報(平成28年12月1日号)やホームページに掲載し、普及・啓発に努めている。	В	引き続き、広報やホームページなどにより制度の周知 に努める。
70	昭島市携帯メール情 報サービスの登録推 進	災害発生時に避難勧告などの防災情報をすばやく 正確に入手することができるようにするため、昭 島市携帯メール情報サービスへの登録を推進しま す。	防災課	防災課	平成29年3月に発行したハザードマップに制度内容た登録方法を掲載をした。なお、登録者数については、平成29年3月現在8,717件となっている。	С	防災課ではHP、広報、各地域の防災訓練など全市民 を対象に推進を行っている。 要配慮者への登録推進については、関係部署において も機会を捉え周知・啓発に努める。

3 安全・安心の確保

(2)防災対策の推進

No	事業名	内 容	関連他課	担当課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
71	災害時要援護者登録 制度の推進	災害時に要接護者の方の安否を確認し、適切な支援や援護を円滑に行うことができるように、要援護者の登録(要援護者名簿)を推進するとともに、避難行動を支援するため、要援護者名簿の拡充に努めます。また、聴覚障害者へのFAXによる情報提供の実施に努めます。	防災課 生活福祉課	防災課	聴覚障害者へのFAXによる情報提供訓練を行った。災害時要 援護者登録について、広報等で制度の周知をし登録の推進を 図っている。 要接護者登録者数は、平成29年3月末現在862名である。	С	改正災害対策基本法に基づく、避難行動要配慮者名簿 及び全体計画や個別避難計画の作成などについて、早 期に取り組む必要がある。FAXによる情報提供訓練 を引き続き実施するように努める。
7:	避難所における災害	災害時に避難所に避難した要援護者の方を支援するため、自治会、自主防災組織、ボランティア組	生活コミュニ		学校避難所運営準備委員会を開催し、要援護者の視点に立った 施設配置について検討を行い、学校ごとに避難所運営マニュア ルの検証に基づき訓練・検証を行った。	С	引き続き、様々な方法を用いて支援体制の整備に努め る。
	ボランティアの活用	織、NPO法人などと連携し、ボランティアの活用も含めた支援体制の整備に努めます。	生活福祉課	生活コミュニ	学校別避難所運営委員会に自治会として参加し、作成された避難所運営マニュアルに基づき、各参加組織の役割分担を確認しながら、発災時を想定した訓練を始めた。		引き続き、学校別避難所運営マニュアルに基づいた訓 練を実施し、要援護者の支援体制について確認を行 う。

No	事 業 名	内容	関連他課	担当課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
73	災害時要援護者の避 難場所への移動支援	災害時に要援護者の方が、避難場所へ速やかに移動することができるようにするため、支援体制の整備に努めます。	防災課		関係機関(消防、警察、自主防災組織など)に災害時要援護者 名簿を配布し、避難誘導や安否確認が出来る体制は出来てい る。		改正災害対策基本法に基づく、避難行動要配慮者名簿 及び全体計画や個別避難計画の作成などについて、関 係部署が連携し早期に取り組む必要がある。
74		災害時に要援護者の方に対して、避難準備情報の 提供や連絡、避難場所への誘導や安否確認などを 的確かつ迅速に行うことができるようにするた め、要援護者の把握に努めるとともに、災害時要 援護者支援班の体制整備に努めます。	防災課	R 左 〈〈〈 章田	災害時要援護者登録について、広報等で制度の周知をし登録の 推進を図っている。登録の際は自宅などを訪問し、避難場所や 制度の説明を行った。 関係機関(消防、警察、自主防災組織など)に災害時要援護者 名簿を配布し、避難誘導や安否確認が出来る体制は出来てい る。	С	市内の担当部署における支援体制が整備されていない。 い。 現在の名簿は登録制度のため、登録していない人の支援をどうするか課題がある。

第4節 自立に向けた基盤の整備

1 乳幼児期・学齢期における支援の充実

(1)障害児等の療育支援

No		事業	名	内容	関連他課	担当課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
75	発達 見と	障害児 <i>σ.</i> 支援)早期発	支援の必要がある子どもを早期に発見し、適切な 支援につなげることができるよう、乳幼児健康診 査や乳幼児発達健康診査を活用し、医療機関など と連携した支援を行います。	健康課 子ども育成課	健康課子ども育成課	東京小児療育病院及び東大和療育センターと連携を図るなかで、保健センターにおいて年16回の発達健診を実施している。 受診者数 119人	АА	乳幼児健康診査や事業を通して、支援が必要な子ども を発見し、適切な支援につなげるように努める。
76	児童	発達支援	<u>=</u>	就学前の障害のある子どもを対象に、施設に通所 し、日常生活における基本的動作の指導や集団生 活への適用のための訓練などを行います。		障害福祉課	児童福祉法の規定により、調査結果に基づき支給決定を行っている。 延べ利用日数: 2,552日 延べ利用人数: 367人	А	児童福祉法及び事務処理要領等に基づき、適切な給付 に努める。
77	イン・育・	クルーシ 保育の推	· / +X	障害の有無にかかわらず、子ども達がともに学び、育ちあうことができるようインクルーシブ教育・保育の推進と拡充を図ります。	子ども子育て 支援課	子ども子育て 支援課	障害のある児童が入所している保育園状況 平成27年3月現在: 62人 19園 平成28年3月現在: 67人 19園 平成29年3月現在: 75人 22園	В	対象児童が増加傾向にあり、保育士の確保や財政措置 が課題となっているが、国や東京都の動向を注視しな がら、地域のなかでの育ちの支援に努める。
78	学齢:	期に向け 報支援	けての移	障害のある子どもの保護者を対象に、障害の程度や能力、意向などを踏まえて適切な教育を受けることができるよう情報提供を図るとともに、関係機関との連携を図ります。また、教育・保育施設と小学校との情報連携を図り、移行情報支援に努めます。	健康課 子ども子育て 支援課	子ども子育て支援課	幼保小連携推進協議会を通じ、幼稚園・保育園・小学校相互の 見学を実施する等、移行に向けての情報支援に努めている。	В	引き続き、保育園・幼稚園・小学校との情報連携を図り移行情報支援に努めて行く。
79	放課 [:] ス	後等デイ	'サービ	学校就学中の障害のある子どもを対象に、放課後 や夏休みなどの長期休暇中において、生活能力向 上のための訓練などを行うとともに、居場所を提 供します。		障害福祉課	児童福祉法の規定により、調査結果に基づき支給決定を行っている。 延べ利用日数: 16,943日 延べ利用人数: 1,241人	А	児童福祉法及び事務処理要領等に基づき、適切な給付 に努める。
80	学童	クラブの)充実	小学校就学中の障害のある子どもを対象に、学童 クラブの受入体制の確保に努めるとともに、待機 児童をなくすよう努めます。	子ども育成課	子ども育成課	平成28年度4月における障害のある児童の待機児童数は1人であったが、平成28年6月末には解消された。 障害のある児童の入会者数 平成28年度 36人 平成27年度 36人	В	21学童クラブにおいて、1学童クラブ当たり原則3人 まで障害のある児童を受け入れており、引き続き、待 機児童の解消に努める。
81	中等	度難聴児 費助成事	∄補聴器 ቖ業	補聴器を装用することにより、言語の習得や生活能力、コミュニケーション能力などの向上を促進するため、身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児を対象に、補聴器購入費用の一部を助成します。		障害福祉課	市要綱の規定に基づき、137,000円範囲内(所得制限あり)で助成を 行っている。 助成件数: 0件	D	引き続き、現行制度での助成を行う。

No	事業名	内容	関連他課	担当課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
82	児童発達支援セン ターの設置に向けた 検討	心身の発達に特別な配慮が必要と思われる児童 (要配慮児童)の早期発見・早期支援・継続的な 支援システムを構築するため、拠点施設となる児 童発達支援センターの設置に向けた検討を行いま す。	子ども育成課	フレオ本出細	平成28年3月に策定した「(仮称)昭島市児童発達支援センター事業詳細計画」に基づき、公募の社会福祉法人から「(仮称)昭島市児童発達支援センター運営事業者選定委員会」において、運営事業者を選定した。		平成32年4月開設に向け、建設・運営を行う社会福祉 法人と、連絡調整等を行う。

1 乳幼児期・学齢期における支援の充実

(2)支援を要する児童・生徒への教育の推進

No		事業		内	容	関連他課	担当課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
83	就学 の充		就学指導	教育上特別な支援を必要とする な就学を支援します。将来の就 一人ひとりの個性や能力を伸ば 度や種類に応じた就学相談・就 めます。	労なども見据え、 ずため、障害の程	指導課	指導課	就学相談、指導の結果、28年度は82件の相談を実施し、小学校の児童17人及び中学校の生徒10人が特別支援学級又は特別支援学校に就学、転学して学んでいる。	В	就学相談において、児童・生徒並びに保護者と丁寧な 相談を実施することで一人一人に適した就学ができる よう努める。
84	通級	壮 導学	級の充実	特別な支援を必要とする児童・ を最大限に伸長するため、特別 容の充実を図り、特別な支援を 生徒などを対象とする通級指導 ます。	支援教育の教育内 必要とする児童・	指導課	指導課	(難聴・言語障害) 富士見丘小学校「きこえとことばの教室」 (情緒障害等) 東小学校「大空学級」 (情緒障害等) つつじが丘小学校「そよかぜ学級」 (情緒障害等) 拝島第三小学校「たんぽぽ学級」 (情緒障害等) 光華小学校「くすのき学級」 (情緒障害等) 光葉中学校「ずいうん学級」 (情緒障害等) 拝島中学校「はいじま学級」	АА	平成30年4月より小学校(13校)においては、現在の「通級指導学級」体制から「特別支援教室」体制へと移行することとする。 4校の拠点校(拝三小・光華小・つつじが丘小・東小)から教員が在籍校へ巡回し、指導を行うことにより、より多くの児童が指導を受けることができ、在籍校で過ごす時間が増えることとなる。
85	特別	支援教	育の推進	特別な支援を必要とする児童を必要とする児童を必要とする児童を対しています。 おいたりの教育的日本を出土を立め、教育を別別の教育との困難をでは、少いまでは、少いまでは、少いまでは、少いまでは、大いのでは、大いいのでは、大いいのでは、大いいのでは、大いいのでは、大いのでは、かいのでは、大いのでは、ないないないは、ないないは、ないは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ない	援するとなった。 一学個を い、、、 等個を が、、、 の、、 の、、 の、 の、 の、 の、 の に の に り に り に り に り に り に り に り に り に	指導課	指導課	平成24年度に昭島市特別支援教育推進計画を策定し、平成25年度より平成29年度までの5年計画で実施している。発達障害を含めた特別な支援を必要とする児童・生徒をトータルな面から支援する他制を整え、本市の目指す障害のある児童・生徒の一人一人の教育ニーズを把握し、もてる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するための特別支援教育を更に推進していく。	В	昭島市特別支援教育推進計画に基づき、平成25年度より平成29年度までの5年間において事業を実施する。また、平成29年度末までに、第二次昭島市特別支援教育推進計画(計画期間:平成30年度~34年度)を策定する。
86	地域の推	·交流・ :進	共同学習	障害のある児童・生徒の社会性 行事などにより地域の人たちと もに、通常の学級でともに学び 学習の推進を図ります。	交流を深めるとと	指導課	指導課	学校公開日及び特別支援学級合同学習発表会等において、地域 の人たちに普段の学習の成果を発表するなど、地域交流を実施 している。	В	特別支援教育市民説明会を実施し、地域への理解、啓 発の充実を図る。
87	副籍進	制度の	啓発・推	特別支援学校に在籍する障害のついて、居住する地域とのつなするため、居住する地域の小・籍を持つ副籍制度を活用し、地交流を図ります。	がりを維持・継続 中学校に副次的な	指導課	指導課	特別支援学校に在籍している児童・生徒が、居住している地域の小中学校(地域指定校)で直接的、間接的に交流ができるよう支援している。副籍制度に加え、市内の特別支援学級に在籍する児童・生徒と地域指定校との交流を推進する居住地交流も実施している。 副籍制度利用希望者 小学校 23人 中学校 6人居住地交流利用希望者 小学校 15人 中学校 4人	В	副籍制度が目指す「共生地域の実現」に向け特別支援 学校に在籍するすべての児童・生徒が居住する地域と のつながりを維持・継続できるよう努める。
88	職場	体験学	習の実施	特別支援学級に在籍する生徒の の意欲を育成するため、キャリ て、職場体験学習を実施すると を通じて、適切な進路選択がで 導の充実を図ります。	ア教育の一環とし ともに、体験学習	指導室	指導課	キャリア教育の一環として、中学校の特別支援教育実施校2校において、職場体験実習を実施している。 昭和中(2年生): 5人 多摩辺中(全学年): 21人	В	職場体験実習が実施できる事業所の拡大に努めるとと もに、継続して実施する。
89		護人派		特別支援学級の保護者会を行う 安全に見守るため、介護人の派 助成します。			障害福祉課	市内の特別支援学級の保護者会開催時に、児童を介護するため 介護人派遣費用に助成を行っている。 共成小(若草学級) : 4人 田中小(ふたば学級) : 13人 つつじが丘小(杉の子学級) : 6人	В	引き続き、継続して助成を実施する。

2 就労・雇用の支援

(1)雇用の促進と就労機会の拡大

No	事業		内 容	関連他課	担当課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
90	障害者の雇用	9亿准	市役所において障害のある人の雇用に関する環境 の整備をすすめるとともに、障害のある人の雇用 につなげていきます。 また、障害者就労支援センターやハローワークな	職員課	職員課	平成25年4月以降の法定雇用率 (2.3%) の達成に努めた。 障害者雇用率 2.44% (平成28年6月1日現在)	С	引き続き、法定雇用率の達成に努める。
90	早日 日 切 権 用	一	はの労働行政機関などとの連携を図りながら、就 労支援ネットワークを構築するとともに、企業に 対し、障害のある人の雇用促進を働きかけます。	産業活性課	産業活性課	商工会に対し、障害のある人の雇用拡大について意見交換会を 行った。また、ハローワーク立川に対し法定雇用企業及び法定 雇用率等の情報提供を依頼した。	С	商工会の会員企業のなかで法定雇用事業所に該当する 事業所は少なく、多くは小規模事業者であるが、引き 続き関係機関と連携しながら、雇用促進に努める。
91	障害者の雇用 開拓	用職場の	障害のある人の就労を促進するため、商工会や労働関係機関と連携し、新しい就労の場の創出に向けた啓発等を図ります。	産業活性課	産業活性課	昭島市商工会と意見交換を行った際、商工会の加盟企業は個人 経営者が多く経営相談が主な相談内容となっているとのこと で、障害者雇用等について、具体的な取組までは実施に至って いない。	E	経営指導員を介して、各企業の担当者に採用の検討を 依頼する。また、就労支援部会で作成したリーフレッ トの配布等について検討を行う。
92	障害者の実習 れ	習の受入	障害のある人の就労を支援するため、市役所への 実習生の受け入れを進めます。	職員課	障害福祉課	就労支援部会や特別支援学校と調整するなかで、青峰学園高等部2年生1名を2日間(平成28年7月21日~7月22日)受入れ、職場体験実習を実施した。	С	青峰学園及びあきる野学園高等部の生徒2名の職場体験実習について、昭島市役所本庁や市民図書館などにおいて2日間行う。
93	障害者就労佤	足進支援	障害のある人の就労を支援するため、一人ひとりの希望と適性に配慮した就労支援を行います。また、企業や事業所に対しても、障害のある人のニーズに対応できるような職場環境の改善や啓発活動などの支援を行います。		障害福祉課	一般就労を希望する在宅の障害者及び福祉的就労に就いている 障害者を対象に、NPO法人(障害者就労支援センター)と委 託契約を締結して実施している。 新規就労者数: 22人	АА	引き続き、障害者就労支援センターに業務委託するなかで、就労促進支援に努める。
94	障害者職場定 支援	₿着自立	就労した障害のある人が安心して働き続けられる ため、市、事業所や医療機関などの関係機関が連 携・協力して、自立に向けた日常生活に関する支 援などを行います。		障害福祉課	障害者が職場定着のためNPO法人(障害者就労支援センター)と委託契約を締結して実施している。 職場定着支援数: 2,348人	АА	引き続き、障害者就労支援センターに業務委託するな かで、職場定着支援に努める。
95	自主製作品 <i>の</i> 販売コーナー)展示・ −の設置	障害者就労支施設等の活動内容の周知・啓発や障害のある人の工賃向上のため、自主製作品を常時展示・販売できるコーナーを保健福祉センター内に引き続き設置します。	生活福祉課	生活福祉課	保健福祉センター(あいぽっく)内の1階にある喫茶モンパル において、福祉団体等が製作した作品の展示、販売等を行っ た。	В	来客者数の多い公共施設での自主制作品の展示・販売 は、障害者就労施設等での活動の周知に繋がってい る。
96			障害者就労施設等で製作された製品や食品などの販売を促進するため、地域のイベントなどへの出店や参加機会の拡大を図ります。また、市内における障害者就労支施設等のネットワークを活用するとともに、市と事業所が連携を図るなかで、共同販売会の実施や販路拡大に向けた取組を推進します。		障害福祉課	緑花フェスティバル、くじら祭り、産業祭りや昭島ブランドフードグランプリなど市のイベントなどに出店し、自主製作品や食品などの販売を行った、また、工賃アップ部会において、月1回程度の定例会議を開催しており、障害者就労施設間のネットワークを活用し、情報共有等に努めている。	В	引き続き、市のイベント等への出店案内や業務の問い 合わせ等があった際の情報提供に努める。
97	障害者就労旅 の優先調達の		市の障害者就労施設等からの物品等の調達方針に 基づき、受注機会の拡大や供給可能な物品等の調 達の推進に努めます。		障害福祉課	昨年度に引き続き、平成28年度より新たに市立公園の除草清掃作業を市内事業所に委託し優先調達の拡大に努めた。 調達件数: 19件 調達金額:38,505,070円(うち随意契約15,379,938円)	В	引き続き、市内の障害者就労施設等への発注業務の拡 大に向け、庁内関係部署との調整に努める。

3 地域での自立支援

(1)地域生活を支える福祉サービスの充実

No		事業		内 容	関連他課	担当課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
98	特別給事	削障害者 = 事業		日常生活において常時介護を必要とする在宅生活 の重度障害のある人を対象に、特別障害者手当又 は障害児福祉手当を支給します。		障害福祉課	年4回(5月・8月・11月・2月)に3か月分の手当を支給 特別障害者手当 26,810円/月 延べ支給人数: 1,272人 障害児福祉手当 14,580円/月 延べ支給人数: 508人 経過的福祉手当 14,580円/月 延べ支給人数: 52人 ※手当額は平成29年4月時点	А	引き続き、対象者に対して手当の支給を行う。
99	心身	身障害者祥 合事業	画性ナヨ	心身に障害のある人に対象に、経済的、精神的負担の軽減を図るため、障害の程度に応じた心身障害者福祉手当を支給します。		障害福祉課	年3回(4月・8月・12月)に4か月分の手当を支給 都手当 15,500円/月 延べ支給人数: 12,441人 市手当 4,000円/月 延べ支給人数: 5,160人	А	引き続き、対象者に対して手当の支給を行う。
100	特別 支約	朱疾病者祥 合事業	畐祉手当	治療が著しく困難な疾病にかかっている人 (難病 医療費等助成対象者等)を対象に、医療費等の負 担軽減を図るため、特殊疾病者福祉手当を支給し ます。		障害福祉課	年3回(6月·10月·2月)に4か月分,月額5,000円の手当を支給 延べ支給人数: 1,033人	А	引き続き、対象者に対して手当の支給を行う。
101	遠路家族	巨離入所が 実交通費 明	也設訪问	昭島市から遠距離の施設に入所している障害のある人を訪問する家族を対象に、交通費の負担軽減を図るため、交通費の一部を助成します。		陪宝石九細	昭島市役所を起点として300km以上の地域と東京都大島町に所在 している障害者施設に家族が訪問する際の交通費に対して、 25,000円を上限として助成を行う。 利用家族者数: 2人		利用者が少ない状況にあるが、引き続き、市要綱に基づき交通費の助成を行う。
102		度脳性麻痹 派遣事業		重度の脳性麻痺者を対象に、生活圏の拡大を図る ため、介護人派遣費用を助成します。			20歳以上の重度の脳性麻痺者で、独立して屋外活動をすること が困難な者に対して介護人の派遣を行う。 介護人派遣者数: 0人	D	平成24年度以降、利用実績がない状況であるが、引き 続き、対象者が利用することができるように努める。
103	紙ま	おむつ支糸		心身に重度障害を有し、常時紙おむつを必要とす る在宅の障害のある人を対象に、家族の負担を軽 減するため、紙おむつの支給を行います。			平成14年度で廃止された、ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業の対象者であり、重度障害者で常時紙おむつを必要とする人に対して、紙おむつを支給する。 支給対象者数: 4人	АА	紙おむつの支給方法について、利用者の利便性が向上 するよう検討するとともに、引き続き、紙おむつ支給 事業の対象者者に対して、紙おむつの支給を行う。
104	グル事業	レープホ- 関	-ム文抜	グループホームを利用している障害のある人を対象に、入所しているグループホームの安定的な運営を図るため、家賃の助成を行います。			東京都障害者グループホーム支援事業取扱要領に基づき、市の 要綱を定め、グループホームの利用者に対して家賃の助成を行う。 助成者数: 28人	В	引き続き、都要領及び市要綱に基づき、グループホームの利用者に対して家賃の助成を行う。

3 地域での自立支援

(2) 福祉人材の育成と地域の連携

No	=	事 業	名	内 容	関連他課	担当課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	実施状況 ・評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
105	福祉· 教育 <i>0</i>	・ボラン D推進	ノティア	小・中学校における、障害者福祉施設での福祉体験などを促進し、福祉への理解を深めることを目的とした福祉教育・ボランティア教育を推進します。	生活福祉課 指導課	指導課	総合的な学習の時間の中で、福祉・ボランティア体験等を実施 している。	В	引き続き、福祉・ボランティア教育の推進を図る。
106	福祉・教育力	・ボラン	アイノ	福祉・ボランティア教育を推進するため、教育課程に位置づけます。また、地域と連携して福祉・ボランティア教育を推進します。	生活福祉課 指導室	生活福祉課	昭島市社会福祉協議会のボランティアセンターが、夏休み体験 ボランティアを実施し、小中学生のボランティア活動支援を 行った。	В	引き続き、福祉・ボランティア教育の推進を図る。
107	福祉· 養成詞	・ボラン 関座の実	ノティア ミ施	社会福祉協議会において昭島市ボランティア指針 に基づく、ボランティア養成講座を実施します。	生活福祉課		様々なレベルに合わせた講座を実施し、ボランティアの養成に 努めた。 手話講習会参加者(初級)参加者数: 25人 音訳ボランティア養成講座参加者数: 38人 福祉のいろは講座参加者数: 40人	В	引き続き、昭島市ボランティア指針に基づいた養成講座を実施する。
108	ボラン	ノティア	の活用	公的サービスだけでなく、地域に根ざした柔軟性 のあるボランティア・サービスの活用を図りま す。また、個々の団体などとの組織的な連携を図 るための取組を推進します。	生活福祉課	生活福祉課	昭島市社会福祉協議会のボランティアセンターにおいて、ボランティアの募集を取りまとめ、必要とする各施設や団体への繋げた。また、ボランティアフェスティバルを開催し、活動の紹介や発表により、各ボランティア団体の周知を図った。参加団体: 35団体、参加者数500人	В	引き続き、ボランティア・サービスの活用を図るため、センターにおけるの調整支援を実施する。
109	自立生	生活支援	重 幸	地域における障害のある人の主体的な自立生活を 支援するため、障害当事者による相談(ピアサポート)事業などをNPO法人と協働で実施しま す。			市内のNPO法人に補助金を交付するなかで、障害者自立生活 プログラムサービスや情報提供などを行い、自らが主体性を 持って生活できるようサポートに努めた。 個別プログラム 延べ利用者数 168人 参加型サービス 延べ参加者数 59人(9回実施)		引き続き、現状の実施方法で事業を継続して行い、個別プログラムや自立生活プログラムなどにより、自立生活を希望する人などへのサポート活動に努める。
110	地域社	畐祉ネッ ごとの相	ルトワー 互連携	社会福祉協議会、医療機関、福祉施設、サービス 提供事業所、ボランティア、自治会など地域福祉 ネットワークとの双方的な連携を強化します。		障害福祉課	地域支援協議会の全体会や専門部会との連携を図るともに、障害者(児)福祉ネットワークとの懇談会や障害のある当事者の方々の懇談会なども実施した。	E	平成28年度より設置された障害者地域支援協議会において、全体会や専門部会等を活用するとともに、障害者(児)福祉ネットワークとの連携等にも努める。

3 地域での自立支援

(3) 権利擁護・苦情対応

	1	生们摊設	H 1873	eo				実施状況	
No	ı	事 業	名	内容	関連他課	担当課	平成28年度実績又は平成28年度までの実績	·評価 (AA~F)	平成29年度に向けての方向性
111	選挙支援	時におけ	ける投票	障害のある人の投票参加を支援するため、引き続き、点字・代理投票制度や郵便投票制度を実施するとともに、各投票所でのバリアフリー対策を実施するほか、音声版の「選挙公報」の作成を行います。	選挙管理委員会 事務局	選挙管理委員会 事務局	各選挙において、従前から期日前投票制度、点字・代理投票制度、 指定施設における不在者投票制度及び郵便投票制度等を実施して いる。また、各投票所でのバリアフリー化対策として、スロープの設置 や段差解消、記載台に杖置きの設置のほか、声の広報の作成を行っ た。	В	引き続き、点字・代理投票制度や各投票所のバリアフリー 化対策、声の広報についても実施する。
112	2 地域	福祉権利	擁護	障害のある人や高齢者の権利を擁護するため、都や社 会福祉協議会などの関係機関と連携し、福祉サービス や日常生活上の手続、日常的な金銭の管理、重要書類 の預かりなどの支援を行い、地域での自立した生活を 幅広くサポートします。	生活福祉課 介護福祉課	小江石川 細	社会福祉協議会内に地域福祉・後見支援センターあきしまを設置し、権利擁護等に関する相談等に応じ、福祉サービスの利用や日常金銭等に支援が必要な方を地域福祉権利擁護事業の利用に繋げた。	В	利用者が地域で自立した生活を送れるよう社会福祉協 議会の体制の維持をに努め、事業の実施を支援する。
113	成年 促進	後見制度	の利用	判断能力が十分でない障害のある人や高齢者を支援す るため、成年後見利用支援制度の利用促進を図りま す。	生活福祉課 介護福祉課	开 运行加押	社会福祉協議会内に地域福祉・後見支援センターあきしまを設置し、関係機関との連絡会、後見制度に係る研修会等の実施、成年後見制度に関する相談や申立支援を行った。市長申立に関する事務は、生活福祉課において実施した。	В	成年後見制度の利用が促進されるよう社会福祉協議会 の体制維持に努め、事業の実施を支援する。市長申立 が必要なケースについては、関係部署と連携し、早急 な審判に向け、事務を進める
114	4 障害 ター	者虐待防 機能の充	止セン	障害者虐待対応の窓口となる障害者虐待防止センターを中心として、関係機関が連携し、早期発見、早期対 応などの推進に努めるとともに、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援に努めます。		障害福祉課	延べ受付・相談件数: 13件 養護者による障害者虐待: 10件 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待: 3件 使用者による障害者虐待: 0件 その他の相談件数: 0件	В	引き続き、障害者虐待防止センターと連携しながら適切な対応に努める。
118	5 苦情	への対応		市の障害福祉サービスの提供に関する苦情などについて、第三者による速やかな解決を図るため、総合オンブズパーソン制度の活用を図ります。			広報あきしま、市ホームページ等で制度の周知を図り、市の各施設に申立書等を置き、随時受け付けている。	В	引き続き実施する中で、苦情、相談等が発生した場合 には、速やかな対応を図る。